

2024年12月19日

各位

会社名 YCPホールディングス
(グローバル)リミテッド
(YCP Holdings (Global) Limited)
代表者名 取締役兼グループCEO 石田 裕 樹
(コード番号: 9257 東証グロース)
問合せ先 IRグループ 中村 哲 朗
(Tel: 03-6804-3225 E-mail: ir@ycp.com)

利益還元方針の変更（JDR 受益者向け優待の廃止及び配当の開始）に関するお知らせ

当社は、2024年12月31日を最終の基準日として当社普通株式有価証券信託受益証券（以下「当社 JDR」といいます。）を保有する受益者（以下「JDR 受益者」といいます。）向け優待制度を廃止し、今後の利益還元として配当を実施する方針を決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. JDR 受益者向け優待制度の廃止の理由

当社は、JDR 受益者の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社グループの事業をより多くの JDR 受益者の皆様にご理解いただく機会を提供することを目的として、当社の連結子会社である株式会社 SOLIA の商品をお試しいただける JDR 受益者向け優待制度を実施して参りました。しかしながら、2024年11月20日付「当社子会社（孫会社）の株式譲渡に関するお知らせ」に記載の通り、同社の株式を第三者に譲渡することとなりましたので、現行の JDR 受益者向け優待制度に代わる還元の施策を検討した結果、今後は配当等による利益還元を行う方針を決定いたしました。

2. JDR 受益者向け優待制度の廃止の時期

現行の JDR 受益者向け優待制度は、2024年6月30日及び2024年12月31日の JDR 受益者名簿に同一受益者番号にて記載・記録されている受益者の方を対象に実施される、2025年2月（予定）のクーポン発送をもって終了いたします。

3. 配当方針の策定

当社は、2021年12月21日の上場以来、新規事業への参入や M&A を通じて企業価値の向上を図ってまいりましたが、株主及び JDR 受益者の皆様への利益還元についても重要な経営課題として認識しております。これを受けて、当社は、M&A 等の将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正かつ安定した配当を継続的に実施することを基本方針として採択いたしました。

この基本方針のもと、具体的な指標として、親会社の所有者に帰属する当期利益から一過性の損益（子会社、事業及び固定資産の売却損益、金融資産の評価損益ならびにバーゲンパーチェスによる利得等）を除外した経常的な利益の50%を目標とし、中間配当額及び期末配当額を決定してまいります。なお、この配当方針は、当社の取締役会の裁量により、将来の配当金の支払いを中止することを含めて、いつでも変更または終了することができます。

また、子会社、事業及び固定資産の売却益、金融資産の評価益ならびにバーゲンパーチェスによる利得等から生じた一過性の利益については、主として M&A 等の将来の事業展開と経営体質の強化のために活用し

つつ、余剰資金については当社 JDR の取得等を通じて株主及び JDR 受益者の皆様への還元することも検討してまいります。

4. 配当の開始時期

上記の方針のもと、社内で慎重に検討を重ねた結果、2025 年 12 月期の中間配当（基準日：2025 年 6 月 30 日）から配当の支払いを開始することを予定しております。

5. 配当の方法及び内容

当社の JDR 受益者の皆様への配当については、当社 JDR の信託受託者である三菱 UFJ 信託銀行及び日本マスタートラスト信託銀行会社（総称して以下「信託受託者」といいます。）が、当社の株主としてかかる配当を受領した後、当社、野村證券株式会社及び信託受託者との間で 2021 年 11 月 18 日付で締結された「上場外国株信託受益権受益証券発行信託契約及び発行会社にかかる契約書」に基づき、当該配当金を原資として当社 JDR の保有者に円貨で分配します。

配当金・分配金の金額及び支払開始日は、現時点で未定としておりますが、2024 年 12 月期決算及び 2025 年 12 月期の業績予想ならびに信託受託者との協議等をふまえて、確定次第開示いたします。

以 上